

私は公明党を代表して、陳情第3号核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める陳情に対して反対の立場で討論をいたします。

国連事務次長であり軍縮上級代表の中満泉氏は、核兵器禁止条約の発効を間近にして、この10月各新聞社のインタビューに対して次のように述べています。

「核軍縮を巡る安全保障環境は、非常に厳しい状況です。アメリカとロシアの対立に加え、アメリカと中国の対立が深まっている。また全ての核保有国が核兵器の近代化に力を入れ、量より質の面での軍拡競争が始まりつつあります。

また、世界の核兵器の90%を保有する米ロの2国間の核軍縮の枠組みは、中距離核戦力（INF）全廃条約がすでに失効。新戦略兵器削減条約（新START）も、このままでは来年2月に失効します。中東や南アジア地域でも緊張状態が続き、北東アジアでも核拡散のリスクが高まっている。今は恐らく冷戦後、一番危険な状況にあると思います。何かの間違いで核のボタンが押される可能性も否めません。

こうした状況から脱却するためにも、核保有国には対話を通じた安全保障を真剣に考えて欲しい。私たち国連が常に訴えていることは、軍縮というのは各国の安全保障の重要なツールであるということです。対話をする、交渉をする、それによって軍拡に頼らずに安全保障を確保できるのです。」と。

個人間でも国家間でも、争いというものは「自己抑制の力」が働かなくなった時に生ずるものといえます。

しかしながら、かつてゲーテがその著書の中でヨーロッパの歴史や現状を鑑みて「強大な軍備を持ち、完全な守備体制を整え、しかも最後まで守備体制を堅持したという国家は、遺憾ながらまだ見たためしがない」と、種々の複雑な要因により、国家間の争いを回避する国家の自己抑制の困難さを語っています。究極的には全ての国家が軍備を持たなければ一番良いわけですが、一挙にそうしようとしても現実的ではありません。

それには、遠い道のりであっても地道な平和への努力を積み重ねていく以外にはありません。

人類史上唯一の被爆国である日本の重要な役割は、この核兵器禁止条約に署名・批准する前に、その歴史的な使命と責任を深く自覚し、「核兵器保有国」と「非保有国」との真の橋渡し役として、どちらの国も一緒に核兵器削減及び廃止の交渉会議のテーブルに着けるよう粘り強く働きかけを行っていくことだと思います。

その一環として、公明党はこの10月茂木外務大臣に対して核兵器禁止条約発効後の締結国会議に、日本がオブザーバーとして参加するように提言しています。

以上の観点から、この陳情第3号核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める陳情に述べられているような、直ちに日本が署名・批准することだけが、被爆国としての責任を果たすことではないと考えることから、この陳情には反対いたします。